

【緊急】ニューカレドニア政府による、航空機で到着する全ての渡航者に対しての14日間の自己隔離措置等

【ポイント】

- ニューカレドニア政府は、3月17日(火)夜から、トントゥータ空港(ヌメア国際空港)に飛行機で到着する全ての渡航者に対して14日間の自己隔離措置が義務付けられる旨発表しました。
- フランス本土発着の一部フライトを除き、全てのフライトを停止する準備を進めています。
- 全ての集会やデモは最初の感染者が確認され次第禁止される予定とし、学校、大学、レジャー施設(バー、レストラン等)のみならず、全てのデイケアが閉鎖されます。
- 在留邦人の皆様、ニューカレドニアに滞在する方、これから渡航を予定されている方は、関係機関の情報にご注意ください。また、咳エチケット・手洗いなど感染予防に努めてください。

【本文】

1 14日間の自己隔離措置、フライト停止、集会の禁止等

3月17日(火)、ニューカレドニア政府は、同日夜からトントゥータ空港(ヌメア国際空港)に航空機で到着する渡航者に対して14日間の自己隔離措置が義務付けられる旨発表しました。症状(咳や発熱)がある乗客は、スクリーニング検査が陰性になるまで、メディポールの隔離室に入れられます。機内で病気の乗客の近くにいる連絡員は、国際スポーツ専門センター(CISE)で隔離され、テストが陰性であることが判明した場合は解放されます。政府は、最小限の医薬品や必需品などの維持のためのフランス本土発着のフライトを除き、全てのフライトを1週間から10日以内に停止する準備を進めています。

全ての集会やデモは最初の感染者が確認され次第禁止される予定とし、学校、大学、レジャー施設(バー、レストラン等)のみならず、全てのデイケアが閉鎖されます。

なお、自己隔離措置の違反者に対しては、90,000フランの罰金が科せられる旨併せて発表しております。政府のウェブサイトを確認するなどして注意してください。

○ニューカレドニア政府の発表

<https://gouv.nc/actualites-et-espace-presse/info-coronavirus-covid-19>

2 ニューカレドニアにおける状況

3月17日現在、ニューカレドニアにおいて新型コロナウイルスの症例は、現在確認されておられません。なお、1名が現在経過観察中です。

3 在フランス日本国大使館・在シドニー日本国総領事館からのお願い

(1)ニューカレドニアでは感染リスクが低くても、手洗い、咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）など感染予防の徹底をはかるとともに、人が密集する閉鎖された場所はなるべく避けるなど、感染予防対策に努めてください。

(2)新型コロナウイルス感染症の罹患がご心配な方は、下記にご連絡ください。

◎ガストン・ブレ病院

<https://www.cht.nc/le-cht-gaston-bourret/>

CHT Gaston-Bourret

Tel : +687 20 80 00 Fax : 20 90 01 Mail : info@cht.nc

一般診療時間は、平日 7 時半～17 時

◎クァンド・マニャン診療所

<https://clinique.nc>

Clinique Kuindo Magnin

電話 : +687 42 00 00 (診療時間は不明)

◎その他、現地には救急車は 15 番、警察は 17 番等の緊急時電話番号もあります。

<https://www.newcaledonia.travel/ja/useful-contacts>

(3)感染や感染の疑いがある旨診断された場合は、在シドニー日本国大使館まで御一報願います。

(4)第三国へ渡航の際は、渡航先の日本大使館・総領事館からの情報を迅速に入手するため「たびレジ」が大変便利です。下記リンクから訪問先の「たびレジ」登録ください。また、渡航先に関する情報収集には外務省海外安全ホームページをご活用ください。

○「たびレジ」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

○日本国外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【参考となるサイト】

○ニューカレドニア政府の新型コロナウイルス特設ページ

<https://gouv.nc/actualites-et-espace-presse/info-coronavirus-covid-19>

○ニューカレドニア保健省ホームページ

<https://dass.gouv.nc/>

○ニューカレドニア観光局の新型コロナウイルス特設ページ

<https://www.newcaledonia.travel/ja/coronavirus>

○世界保健機関 (WHO) ホームページ

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

○日本国厚生労働省ホームページ

(新型コロナウイルスに関するQ & A)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa_0001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa0001.html)

(感染症情報)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa_0001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefeverqa0001.html)

(咳エチケット)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

○内閣官房ホームページ

(国民の皆様へのメッセージ等)

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

○首相官邸ホームページ

(新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～)

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 10'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

【在フランス日本国大使館】

Ambassade du Japon en France

7, avenue Hoche 75008 Paris

代表電話 : 01-4888-6200 (海外からは +33-1-4888-6200)

Web : https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : consul@ps.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止したい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>